

報道機関各位

発信日	令和4年12月14日	担当者名	古賀 泰伸
担当課	学校教育課	電話番号	0942-85-3520

鳥栖市いじめ問題対策委員会への諮問について (お知らせ)

事業内容	<p>平成24年に鳥栖市立中学校で覚知したいじめ案件に関し、鳥栖市いじめ問題対策委員会設置条例（平成26年条例第15号）の規定により、鳥栖市教育委員会は、鳥栖市いじめ問題対策委員会に対し、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第28条第1項に規定する重大事態に関することとし、諮問することとしたので、お知らせいたします。</p> <p>なお、取材につきましては、鳥栖市教育委員会も調査の対象となることからご遠慮ください。</p> <p>【教育長コメント】 平成24年度に鳥栖市立中学校で覚知したいじめ案件について、鳥栖市いじめ問題対策委員会に対し諮問することにより、当時の課題点を明らかにし、申し入れ者の思いを受け止め、今後の再発防止策に繋げてまいりたいと考えております。</p>
------	--

添付資料	なし
------	----

関連サイト	なし
-------	----